

# 令和7年度 ごみ収集カレンダー

(令和7年4月～令和8年3月)

ごみは収集日の朝8時までに出しましょう!

●収集日は、可燃ごみ・ペットボトルが曜日ごと、ビン・ガラス、金属類、カン等は日にちを指定してごまのびで確認ください。

●ごみは指定袋に入れて排出してください。

区分	地区・自治会等	分別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	・金谷郷 (1区・2区・3区・4区・5区・沓掛・) ・餅木・大竹 ・季美の森南 ・大網 (南町のうちJR東金線より西側地区) ・北吉田・桂山 ・九十根・長国 ・下ヶ傍示・細草 ・清水・二之袋	可燃ごみ	月・水・金											
		ペットボトル	毎週金曜日											
		ビン・ガラス	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
		金属類	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
		カン	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	12・25	11・25
		蛍光灯			3				2				3	
		電池類							9					

区分	地区・自治会等	分別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	・大網 (笹塚・前島・長峰・竹の下・道塚・北の谷・宮谷・ 内谷・前島団地・前島区内町内会・新堀・本宿と 新田のうちJR東金線より西側地区・沼向・双葉区・ 福田のうち東道山田台大網白里線より北側地区) ・柿餅・北飯塚 (県道山田台大網白里線より北側地区) ・木崎・星谷 ・小西・養安寺・北横川 ・山口・みどりが丘・上貝塚 ・清名幸谷・上貝塚柿餅入会地 ・上谷新田・富田(北)・富田(東)・柳橋	可燃ごみ	月・水・金											
		ペットボトル	毎週木曜日											
		ビン・ガラス	3	1	5	3	7	4	2	6	4	7	5	5
		金属類	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19
		カン	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	12・26
		蛍光灯			5				7					5
		電池類							11					

区分	地区・自治会等	分別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3	・永田 ・ながた野 ・小中(平沢) ・萱野・砂田 ・神房 ・北今泉 ・南今泉 (県道山田台大網白里線より北側地区)	可燃ごみ	火・木・土											
		ペットボトル	毎週月曜日											
		ビン・ガラス	4	2	6	4	1	5	3	7	5	8	6	6
		金属類	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	19
		カン	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	9・23	13・27	13・27
		蛍光灯			4				1				4	
		電池類							10					

区分	地区・自治会等	分別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4	・大網 (浜宿・新宿・南町また本宿と新田でJR東金線より 東側地区・福田のうち東道山田台大網白里線より南側地区) ・金谷郷 (JR東金線より東側地区) ・仏島・みやこ野・経田 ・駒込 (15区のうちJR外房線より東側地区及び大あみハイツ) ・東駒込・南飯塚・南横川・弥幾野 ・柿餅・北飯塚 (県道山田台大網白里線より南側地区) ・木崎・星谷 ・富田(南)・わらび台	可燃ごみ	月・水・金											
		ペットボトル	毎週火曜日											
		ビン・ガラス	1	8	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
		金属類	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
		カン	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・24	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
		蛍光灯			5				2				5	
		電池類							11					

区分	地区・自治会等	分別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5	・南玉・池田 ・駒込 (7区・15区のうちJR外房線より西側地区) ・みずほ台 (みずほ東自治会含む) ・小中(小中・宮崎) ・四天木 ・四天木甲 ・四天木乙 ・南今泉 (県道山田台大網白里線より南側地区)	可燃ごみ	火・木・土											
		ペットボトル	毎週水曜日											
		ビン・ガラス	7	7	2	7	4	1	6	5	1	5	2	2
		金属類	21	19	16	23	18	17	20	17	15	19	16	16
		カン	14・28	12・26	9・23	14・28	13・25	8・22	15・27	10・26	8・22	14・26	9・25	9・23
		蛍光灯			4				1				4	
		電池類							10					

●赤字で表示されている地区は、収集区分が分かれていますのでご注意ください。

- 可燃ごみについては、祝日・振替休日の収集を行います。(ペットボトルについては、祝日・振替休日の収集は行いません。)
- ごみ集積所は利用している方々が責任を持って管理していますので、他の地区の集積所には出さないようにしてください。
- 収集日の前夜に出すと、放火されたり、ネコやカラスなどに散らかされる恐れがありますのでやめましょう。

## ●年末年始の可燃ごみ・ペットボトルの収集日について

可燃ごみ	収集区分		ペットボトル				
	1・2・4	3・5	1	2	3	4	5
年末	令和7年12月31日(水)まで	令和7年12月30日(火)まで	12月26日まで	12月25日まで	12月22日まで	12月23日まで	12月24日まで
年始	令和8年1月5日(月)から	令和8年1月6日(火)から	1月9日から	1月8日から	1月5日から	1月6日から	1月7日から

収集日は市広報紙及びホームページにも掲載しております。

## 充電式電池を金属類として出さないでください!!

充電式電池を金属類として排出すると、処理の過程で**発火**し、**火災**となります。

東金市外三市町環境  
クリーンセンター

充電式電池やバッテリーが入っている小型家電を処分する場合は、必ず**充電式電池、バッテリーを外してください**。  
※本体とバッテリーの分別が出来ない場合は**電池類**として処分してください。



ごみ分別で迷うものについては、「東金市外三市町環境クリーンセンター」のホームページ内「ごみの分別一覧」をご確認ください。(URL: [www.clean-togane-chiba.jp](http://www.clean-togane-chiba.jp))

東金市外三市町環境クリーンセンター